

# 会 報 《第427号》

次代を築くヒューマン・ネットワーク  
一般社団法人兵庫県建築会



令和3年5月1日

## 目 次

### I 第 490 回月例会

「神戸の背山 六甲山系の歴史と役割」

大本山 摩耶山天上寺 副貫主 伊藤 浄真 氏 . . . 2～5 頁

### II 会員寄稿

「パネ協の最近の取組み 災害復興・地場産材活用・WITH コロナ対応」

日本住宅パネル工業協同組合 理事長 瀬良 智機 氏（当会会員） 6～8 頁

III 月例会の案内 . . . 9 頁

IV 令和3年度第1回理事会の開催 . . . 10 頁

V お知らせ 行事予定、編集後記 . . . 10 頁

VI 兵庫県からのメッセージ 「県民の皆様へのお知らせ」 . . . 11～12 頁

VII コロナ対策各種リンク . . . 13 頁

VIII 広報コーナー ひょうごスタイル、兵庫県住宅再建共済制度、  
住宅瑕疵担保責任保険 . . . 14～16 頁



(摩耶山天上寺)

## I 第490回月例会

### 「神戸の背山 六甲山系の歴史と役割」

大本山 摩耶山天上寺 副貫主 伊藤 浄真 氏



《山本会長 あいさつ》

皆さん、こんにちは。令和2年度の事業はコロナ禍のため、大変苦労を強いられました。月例会も結局3回しか開催できず、会員の皆様にはご迷惑をおかけしました。

現在、新型コロナウイルス感染者が増え続けており、一日も早くワクチン接種が進み、安心して暮らせる日を取り戻すまで、気を引き締めて感染リスクの回避に努めていただきたいと思います。

当会では新年度事業を3月度の理事会で決めていただいております。感染対策に万全を期して事業を進めていく所存ですが、何かとご不便をかけることになるかと思ひます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

さて、本日の月例会は、大本山摩耶山天上寺副貫首の伊藤浄真様をお招きしております。

私は、平成から令和の時代を迎えた初日の5月1日に、天上寺にお参りして、令和が初まる神戸を眺め、手を合わせて平和を祈願いたしました。

本日は「神戸の背山 六甲山系の歴史と役割」と題しまして、ご講演をお願いしております。

今後の六甲山の活性化にも繋がる貴重なお話をお聞かせいただけると期待しております。



《伊藤浄真氏 講演》

皆さん、こんにちは。摩耶山の天上寺の伊藤浄真と申します。本日のお話は「お寺のことを話してもしゃあないし、人生論のことを話してもつまらんかなあ」と思っております。

まずはじめに古い地図を見ていただいて、ブラタモリ的に地形の話からの方が興味を持っていただけたらと思っています。

江戸時代の話ですが、摂津国は武庫郡、菟原郡八部郡という名前に阪神間はなっておりました。六甲山のことを「務古山」、「務古水門」という言葉がありますように、向こう側の「むこ」、難波宮から見て向こう側だからだという俗説があり、それが武庫郡といわれる地名となったそうです。

面白いのは、古地図の武庫山の後ろに六甲山の印が入っており、江戸時代には両方併記されていたようです。

六甲山という地名になったのは、関ヶ原の後、江戸時代の初めだといわれています。今の「六甲」という字を当て始めたということです。

昔は有馬郡の方がはるかに勢力が強かったのですが、それがいつのまにか武庫郡という形になり、六甲山という名前になるなど、当時の勢力争いの戦略的な意味合いが大きいと思います。

六甲山は標高931メートルですが、どこの行

政区域に属しているかご存じでしょうか。北区有馬町字六甲山です。昔の万葉集や百人一首では有間(馬)山と言われていました。天上寺は摩耶山町ですが、昔の地名は神戸市兵庫区山田町下谷上字中一里山でした。現在では山上の施設は全部灘区に統一され、保健所や消防も全部一元化することができました。



武庫郡で大きな山というのは武庫山、六甲山のことです。六甲山の方は「六つの甲」と書きますように、神后皇后の西征から帰るときクーデターが起こる可能性があり、首謀者と腹違いの皇子の首をはねてこの地に埋めたとの由来があります。

武庫郡にとっては山のシンボルは六甲山、菟原郡は摩耶山で、八部郡は特に大きな山はないですが強いて言うなら再度山ということになります。

この三つの山は、ハイキングなんかでも有名で、大正から昭和のはじめに神戸徒歩会というものがあった、六甲、摩耶、再度というハイキング地図が今も残っています。また、有馬、山並みの六甲摩耶、舞子須磨が「景勝の三選」とも言われ、昔から絵はがきなどにもなっていました。



摩耶山には天上寺の植林という事業がありまして、多くの山林を持っておりまして。また、天上寺の袈裟には「三葉葵」と「五七の桐」が入っておりまして、江戸期には今のインターチェンジの摩耶の辺が天上寺の知行地でした。

しかし、残念ながら大政奉還の時に明治政府に恭順の意を表するために知行地をお返ししたのですが戻っては来ませんでした。長年三つ葉葵をつけてふんぞり返っていたお寺ですので、薩長連合には嫌な奴だったのでしょうか。



六甲山にはたくさん祠があるんですが、全部どこのお宮さんとかお寺さんの管轄になっています。それは全部水利の問題だと思っています。また六甲山にある祠とか、磐座とかいうものはすべてその麓のお寺などの祭祀場でお祭りをする場所だったように思います。

例えば、六甲カントリーハウスのある山のとっぺんには磐座があり、いつもしめ縄が祭られているんですが、どこのお宮かという「芦屋神社」と言われました。このように、六甲山の面白いところは祭祀場を各麓の村々が全部持っていたように、そのため非常に争いが多かった地域でもあります。

摩耶山の方は、「アゴニー坂」、「ウォーレンリッジ」、「トゥエンティクロス」と外国人の名前が多く残っています。

その中でトゥエンティクロスの反対側に黒岩尾根というところがあり、そこは昔「おそろし谷」と言われていました。何が恐ろしいのかわかりませんが、とにかく人を寄せつけない、近づいたらあかんという名前だったのです。現実には金銀財宝というのでは無く、マツタケがよく採れた場所ら



しかったのです。

山は時代の流れに沿って、名前が変わり、時代を重ねてきますとそのときに合った形になり、山の名前にもつながって参りました。

外国人の場合は、自分の名前を付けたりしておりましたが、そのほかでは那智の滝、華嚴の滝も正式名称では無いように、言うたもの勝ちです。

摩耶山のとっぺんに「産湯の井戸」という、お釈迦様が産まれたとき産湯に使った井戸の名前が残っていますが、辞書で見ますと生田川の源流と書かれています。このように川はその水系によって人々の生活が決まっていたのです。



さて、そうしたら私も神戸人にとって、背山になります六甲山はどんな意味で大切なのでしょうか。

六甲山を表すのに「瀬戸内海国立公園六甲山地区」と言い方がありますが、神戸の人で六甲山が国立公園だと意識している人がどれくらいいるのでしょうか。また、ずうずうしい話ですが、国立公園は基準や規制が厳しく、高野山は高野龍神国定公園、比叡山は琵琶湖国定公園というように、発展しているところは国立公園では無く、国定公園なんです。これらは知事さんの裁量で運営ができるんですよ。

また、六甲山は「西の軽井沢」といわれ、民間が保養所をたくさん作っていました。しかし最近では福利厚生 of 山の家というものの役割が少なくてきて、廃止になった山荘がたくさんできてきました。ところが自然公園法によりますと業種、業態を変えること、保養所を一般のホテルに変更することができないんです。

このようなことから、六甲山を再生するにして

もなかなか難しいことになっております。

それから、神戸市ではスマートシティ構想として、旧山荘をオフィスに使えないかということも検討されているようです。

また、皮肉なことに廃墟になってしまったことを逆手にとって摩耶山の旧摩耶観光ホテルが今話題になっており、国の有形文化財に指定されるようなこともあります。「廃墟の女王」として人気が出ているそうです。



さて、六甲山を自然保護の山にするのか、観光に徹して進むのか、中途半端な状態になっています。

摩耶山ですが、自然が多く残っておりますので、できることなら新しい形で布引水系を活用して、新たな自然観察公園に変えればと思っております。布引水系は天上寺の歴史もそうですし、キャンプ場、六甲山牧場、森林植物園なども含まれていますから。

私は先ほど、地図を見ながら時代によって地図の名前も変わると申しました。

皆さんにお渡ししました「摩耶山彩時記」という小さな冊子ですが、二十四節気を順番に俳句の歳時記を読むように春夏秋冬の身近なことを案内するために作らせて頂きました。山を愛するという観点から皆さんのご意見なども頂ければありがたいと思っております。

また神戸市の方から外国人向けの企画を考えて欲しいとの依頼もございまして、抹茶をたてたりしていました。ミシュランのガイドブックの認定の方もやってこられました。フランス人とのことでうちのかみさんなども頑張って和服を着て、お

茶と和菓子で歓待いたしました。

随行の日本人は「おいしかった」と言って頂きましたが、肝心のフランス人はこんなものはいらないとのことで、深い緑と極彩色の仏像に興味を示されました。

不思議なもので、日本人が考える外国人には受けるだろうというおもてなしは大抵外れてしまうと思っていました。また、ヴィッセル神戸のイエニスタが摩耶山に来たときも、こちらで考えていた場所ではなく、旧天上寺の石階段で撮影し、それがヨーロッパで放映されたりもしました。



私はこの山をどのようにしたら良いかと、このごろ考えるのですが、立派なホテルやアミューズメント施設はいらないと思います。ボツンと一軒家ではありませんが、暖かい陽の香りや温もり、豊かな水系というものが日本人には一番落ち着く形ではないかと思っています。

最後に、「臥遊録」という四季をあらわす中国の古い歌を書かせて頂きました。

「春山淡冶にして笑うが如し、夏山蒼翠にして滴るが如し、秋山明浄にして粧うが如し、冬山惨淡にして睡るが如し」

春笑う、夏滴る、秋装う、冬睡るという四季観が日本には一番向いていると思います。

私は一番最後に私が考えました「山河微笑帰家穩座」という境地がこの山にあれば人々は落ち着いた形でこの山に登ってきて頂けると思っている次第でございます。

恐れ入りますが、皆さんのお知恵をお借りして六甲山や摩耶山が神戸の後ろの宝の山となるよう、考えていきたいと思っており、そうあって欲しい

と願っております。

皆様も今日のしおりをお持ち頂いて、ペットボトルのお茶一本でふっと山へ来てください。うちでお手伝いできるのは、おいしい空気と深呼吸の場所ぐらいしかありませんが、お待ちしております。



#### 《川端副会長 お礼の言葉》

本日は摩耶山天上寺の伊藤浄真副貫主様には、六甲山系の歴史と文化、また豊かな自然を活かした今後のあり方を非常に文化的な視点からご講演いただきありがとうございました。

私どもが思いますに、神戸は今三宮の再開発すとか、ウオーターフロントの開発も進んでいますが、やはり六甲山をどのように活かしていくことが一番大きなポイントではないでしょうか。

自然公園法とか、国立公園の規制とかもありますが、それをネガティブに考えず、どう活用していくのか、それをまちづくりにどう活かすのかという視点が非常に重要だと再認識させて頂きました。

伊藤副貫主様には、今後とも建築会へのご指導もよろしくお願い致します。今日はありがとうございました。





## Ⅱ 会 員 寄 稿

### 『パネ協の最近の取組み』

災害復興・地場産材活用・Withコロナ対応』

日本住宅パネル工業協同組合

理事長 瀬良 智機 氏

### はじめに

パネ協（日本住宅パネル工業協同組合）は、建築部品・部材のメーカー33社を組合員とする全国地区の協同組合です。昭和37年（1962年）の設立以来、組合員企業が工場で製造したパネルなどの内装部品・部材を活用して、現場で組み立てるパネル工法によって、現場施工の大幅な省力化や工期の短縮、安定した品質の確保を進めてまいりました。この工法により阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震などの災害公営住宅の現場において、早期の復興に貢献することができました。

この内装パネル工法に加えて、現在はシステム収納ユニットや内装用不燃木材、木製手すりなど多くの部品、部材を取りそろえ、公共住宅から民間マンション、学校、福祉施設、ホテルなどさまざまな建築物の内装について、新築工事からリノベーションまで幅広く対応しています。

また、様々な用途の建築物の内外装や家具、建具、外構にも、地場産材を積極的に活用し、地域に密着した空間づくりと地場産業の振興、脱炭素社会の実現に貢献したいと考えています。

さらに、With コロナの新しい日常に対応するため、今後も積極的な商品の開発・提供に取り組んでまいります。

本稿では、このようなパネ協の最近の取組みについてご紹介いたします。

### 災害復興への貢献

#### ■令和元年東日本台風水害 福島県営住宅復旧工事

令和元年10月、台風19号（東日本台風）が通過した関東甲信地方、東北地方等東日本の広い地域において、記録的な大雨、暴風等による多くの人的被害、住家の被害が発生しました。

パネ協は、人的被害、住家の被害の最も大きかった福島県において、床上浸水となった5団地のうち、いわき市の4団地（くじらおか鯨岡団地、かのうだ叶田団地、むかいうしろかわはら向後川原団地、ひらくぼ平窪団地）における合計24棟、126戸の復旧工事に取り組む機会をいただきました。

それぞれの住戸の被害状況を現地調査により確認しながら、関係者の協議により全面改修又は部分改修とすることが決定され、全面改修となった鯨岡団地の25戸においては、パネル工法により迅速な復旧の実現を図りました。

また、全国で約1000人を擁するパネ協の協力大工工務店組織を通じて、職人の確保に努め、部分改修が選択された他の住棟、住戸を含め、すべての団地において計画期間内（令和2年1月～7月）の工事完了を実現することができました。

福島県土木部の新開永次長（建築担当）からは、「全国組織の利を活かし、遠くは関西方面から職人を手配し、住戸内部の復旧を短期間に完了させた」ことなどパネ協の復旧工事への貢献について評価をいただきました。

#### 令和元年東日本台風水害 福島県営住宅復旧工事



鯨岡団地(全面改修)



叶田団地(部分改修)



向後川原団地(部分改修)



平窪団地(部分改修)

詳しい情報は、パネ協が携わった福島県営住宅復旧工事に関する経緯、全面改修・部分改修の基準やそれぞれの仕様、パネル工法の図面などを取りまとめた「2019～2020 令和元年東日本台風 水害復興の記録」をご覧ください。

[http://www.panekyo.or.jp/file/suigaifukkouno\\_kiroku.pdf](http://www.panekyo.or.jp/file/suigaifukkouno_kiroku.pdf)



## ■宮城県・仙台市と木造応急仮設住宅の建設に関する協定を締結

パネ協も構成団体の一つとなっている宮城県木造応急仮設住宅建設協議会は宮城県・仙台市と、令和2年9月30日、「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」を締結しました。

同協議会は、(一社)宮城県建設業協会、(一社)宮城県建築士事務所協会、(一社)宮城県建築士会、(一社)宮城県優良住宅協会、パネ協をはじめとする木造住宅関連事業者9団体を構成団体とし、平成30年9月に設立されました。

この協定は、東日本大震災の経験を踏まえ、災害時における県内木造住宅事業者による円滑な木造応急仮設住宅の建設を可能とし、応急仮設住宅の供給体制の多様化を図ることを目的としています。協議会は宮城県及び仙台市から要請があったときは、木造応急仮設住宅の建設について可能な限り協力することとされています。

## 地場産材の活用推進

### ■これまでの取り組み

パネ協は、集合住宅の間仕切りや棚などの各種木質パネルの芯材、床の下地や仕上げ材をはじめとして、小中学校等の文教施設や福祉施設の内外装や家具、建具、手すりに加え外構にも、その地域から産出される木材を積極的に活用し、地域と密着した空間づくりや地場産業の振興に努めてまいりました。

こうした取り組みにより、2007年には木材供給システム優良事例コンクールにおいて、林野庁長官賞を受賞しました。

### ■最近の実績

パネ協における2019年の地場産材の使用実績は4,063 m<sup>3</sup>となり、2年連続で4,000 m<sup>3</sup>を超えました。

兵庫県における最近の工事实績としましては、兵庫県営柏原南多田住宅(丹波市)、佐用町立養護老人ホーム朝霧園、姫路市営市川住宅、兵庫県立国際観光芸術専門職大学(仮称)(豊岡市)などがあります。

地場産材である木材使用は、我が国の国際公約である2050年のカーボンニュートラル(脱炭素社会の実現)にも大いに貢献できると考えています。公営住宅、施設物件ともに、今後も、発注者の皆様のご要望に応えつつ地場産材の活用を積極的に進めてまいります。

詳細は「地場産材利用ガイド 地場産材を内外装に」をご覧ください。

<http://www.panekyo.or.jp/file/jibasanmokuza.pdf>

## 兵庫県営柏原南多田住宅 洋室 (丹波市・2020年11月竣工)

木工事施工、間柱・腰板・木ルーバーに兵庫県産杉材を使用(使用地場産材量9.98 m<sup>3</sup>)



## 佐用町立養護老人ホーム佐用朝霧園 食堂 (佐用郡佐用町・2020年8月竣工)

木工事施工、共用部(食堂)に兵庫県産杉材を不燃材として使用(同2.87 m<sup>3</sup>)



## 姫路市営市川住宅 DK 廻り (姫路市・2020年12月竣工)

内装パネル工事施工、パネル芯材に杉 LVL 材を使用(同96.3 m<sup>3</sup>)



## 兵庫県立国際観光芸術専門職大学(仮称) (豊岡市・2021年2月竣工予定)

学舎の廊下と学生寮内交流室に腰板を施工、兵庫県産桧無垢材準不燃材として使用(同2.01 m<sup>3</sup>)



学舎

学生寮内  
交流室



## With コロナへの対応

### ■ひのき台形集成材フローリング

昨年は、思いもかけないコロナ禍により世界中の社会経済に大きな影響がありました。パネ協では、従来から抗菌、抗ウイルス機能を有する建材や商品を提供してまいりましたが、その一つである「エアー・ウォッシュ ひのき台形集成材フローリング」は、消臭効果、VOC（揮発性有機化合物）分解、抗菌・抗ウイルス作用の3つの特徴を備えた床用の部材です。

床面に塗布された酸化チタンが、光触媒作用により悪臭のもとやアレルギーのもととなるVOC、インフルエンザ・ノロウイルスなどを除去します。（抗ウイルス性能試験の結果、光触媒工業会の性能判定基準をクリアしています。）

また、塗装の表面硬度はJISの引っかき硬度（鉛筆法）試験による6H（現行の基準では最も高い水準）であり、車いすやキャスターの使用にも凹みや傷がつきにくくなっています。

加えて、本製品はひのきの間伐材を有効活用した台形集成材を使用しており、森林資源の有効活用に資する環境にやさしい商品です。

<http://www.paneyko.or.jp/product/floor/floor004.html>



### ■木製手すり

木製手すりは、手触りがやさしく木のぬくもりと握りやすさが特徴になっていますが、パネ協の提供するI型、L型の木製補助手すりのPHIとPHLは、SIAA（抗菌製品技術協議会）の認定を取得した商品です。手すりの表面にウレタン抗菌塗装することで、細菌の増殖を抑制します。

<http://www.paneyko.or.jp/product/handrail/handrail006.html>



今後も、With コロナの「新しい日常」に対応した、商品のラインナップの充実を図っていく予定です。

### おわりに

今年も、新型コロナウイルスとのたたかいが続くものと思われます。パネ協といたしましては、お客様ならびに関係者の皆様、地域の皆様および職員の安全確保を最優先に、引き続き感染拡大防止の取り組みを徹底しつつ、しっかりと足元を見つめて、着実な歩みを続けて行きたいと考えております。

本年も、ご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。



### Ⅲ 令和３年度 月例会のご案内

第 492 回月例会（６月 14 日 13：00～14：00 東急 REI ホテル）



#### 「2050年の日本」

**アジア防災センター 所長 中川雅章 氏**

新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会の先行きに対する不透明さを増す一方で、未来のライフスタイルへの移行を速めたとも指摘されています。未来に日本はどのような社会に。国土計画という政府の長期計画という政府の長期計画の視点から未来の姿を探ります。

（略歴）

平成 7 年 国土庁入庁。第 4 次全国総合開発計画に従事。外務省在ジュネーブ政府代表部、防災担当大臣秘書官等を歴任。平成 27 年国土交通省国土政策局で現行の第二次国土形成計画策定に従事。

令和 2 年現職に着任。 53 歳

第 493 回月例会（7 月 7 日 13：00～14：00 東急 REI ホテル）



#### 「職場における熱中症対策」

～知って防ごう熱中症～

**大塚製薬（株）大阪支店神戸出張所**

**熱中症対策アドバイザー 真鍋 晶子 氏**

- ・ 熱中症を取り巻き環境
- ・ 熱中症とは（症状や発症の仕組み）
- ・ 熱中症対策の基本
- ・ 救急対応

#### IV 令和3年度第1回理事会の開催



令和3年度第1回理事会が下記のとおり開催され、議案等の審議が行われました。

日時：令和3年4月22日（木）13：00～14：00

場所：神戸三宮東急 REI ホテル

内容：・令和2年度事業報告について  
・令和2年度決算について  
・令和3年度定時総会について  
・その他

#### V お知らせ

##### ◎行事予定

- 1 令和3年度定時総会  
日時：令和3年5月12日（水）  
16：30～17：30  
場所：神戸三宮東急 REI ホテル
- 2 第492回月例会  
日時：令和3年6月14日（月）  
13：00～14：00  
場所：神戸三宮東急 REI ホテル  
演題：「2050年の日本」  
講師：アジア防災センター所長 中川雅章 氏
- 3 第493回月例会  
日時：令和3年7月7日（木）  
13：00～14：00  
場所：神戸三宮東急 REI ホテル  
演題：「職場における熱中症対策」  
講師：大塚製薬（株）  
熱中症対策アドバイザー 真鍋 晶子 氏

なお、これら行事につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に鑑みて、中止、延期等が想定されます。変更等のお知らせは郵便、メール等でご案内しますのでご了承ください。

##### ◎編集後記

第3回目の緊急事態宣言が発出され、5月11日まで日常に色々な制約がかかることになりました。

この編集後記も毎月毎月、新型コロナ対策に触れないことが無いような状態になってしまいました。

また同じようなことになりましたが、普通の日常生活が戻ってくるまで、頑張って参りたいと思います。皆さんもご自愛ください。

|       |   |                                                                      |
|-------|---|----------------------------------------------------------------------|
| 事務局   | ： | 吉本義幸、石井滝実子                                                           |
| 電話    | ： | 078-996-2851                                                         |
| FAX   | ： | 078-996-2852                                                         |
| Email | ： | <a href="mailto:archit-k@axel.ocn.ne.jp">archit-k@axel.ocn.ne.jp</a> |

## Ⅵ 兵庫県からのお知らせ

### 【県民の皆様へのお願い】

#### 1. 外出の自粛

---

- 生活維持に必要な場合を除き、みだりに居宅等から外出しないでください。
- 大阪、東京など県境を越えた感染拡大地域との往来・帰省を自粛してください。
- 酒類又はカラオケ設備を提供している飲食店等や、時短要請時間外に営業している飲食店等には、絶対に出入りしないでください。
- 催物やイベントへの参加を自粛してください。

#### 2. 感染対策の徹底

---

- 家庭において、「ウイルスを家庭に持ち込まない」「ウイルスを家庭内に広げない」「ウイルスを家庭外に広げない」行動をしてください。
- 「マスクの着用」「手洗い・手指消毒」「人と人との距離の確保」、「換気」など、学校や施設等での基本的な感染対策を徹底してください。

[家庭における新型コロナ感染防止対策（PDF：88KB）](#)

#### 3. 若い方々のリスクの高い行動の自粛

---

- 会食などリスクの高い場面を避けてください。
- 路上や公園等における集団での飲酒などの行動は絶対にやめてください。
- 部活動やサークル活動などの際には、マスクの着用・手指消毒など感染対策を徹底してください。

[【動画】30秒「行動変容なんて簡単じゃない、でもね」（外部サイトヘリンク）](#)

[【動画】自分のため ココに注意 新型コロナ対策（外部サイトヘリンク）](#)

#### 4. テレワークや休暇取得等の推進

- 「出勤者の7割削減」を目指した在宅勤務（テレワーク）の推進やゴールデンウィーク中の休暇取得の促進をお願いします。



## 【事業者の皆様へのお願い】

### 1. 飲食対策の徹底

---

- 酒類の提供又はカラオケ設備の利用の禁止をお願いします。
- 酒類又はカラオケ設備を提供しない飲食店等は、5時から20時までの営業をお願いします。
- 飲食店等では、感染対策の徹底をお願いします。（アクリル板設置又は適切な距離確保、消毒液の設置、換気の徹底、入場者のマスク着用、発熱等症状者の入場禁止、従業員の検査受診の勧奨）

### 2. 人流の抑制対策

---

- 多数の者が利用する大規模店舗や博物館など一定の集客施設は、休業にご協力をお願いします。
- イベントや催物等の開催は、延期や自粛をお願いします。開催する場合は、無観客での開催をお願いします。

### 3. 職場・施設等での感染対策の徹底

---

- 各職場や施設等での従業員の体調管理、換気の徹底、消毒液の設置、マスクの着用など感染対策の徹底をお願いします。
- 高齢者施設では、職員等の積極的なPCR検査を実施してください。
- 従業員等に対し、懇親会等の会食の自粛を徹底してください。

### 4. 出勤者7割削減の推進

---

- 在宅勤務（テレワーク）の推進やゴールデンウィーク中の休暇取得の促進等により、出勤者の7割削減をお願いします。

## VI コロナ対策各種リンク

(内閣府)

<https://corona.go.jp/>

(兵庫県)

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/>

(神戸市)

[https://www.city.kobe.lg.jp/kenko/covid\\_19/index.html](https://www.city.kobe.lg.jp/kenko/covid_19/index.html)

(尼崎市)

<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/1009441/1020259/index.html>

(宝塚市)

<https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/kenkofukushi/kenko/1027276/1036228.html>

(伊丹市)

[http://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/KENKOFUKUSHI/KENKO\\_SEISAKU/infectious\\_desease/CovInfo/index.html](http://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/KENKOFUKUSHI/KENKO_SEISAKU/infectious_desease/CovInfo/index.html)

(明石市)

<https://www.city.akashi.lg.jp/hokensyo/h-yobou/kansen/hassei/ncov.html>

(加古川市)

<https://www.city.kakogawa.lg.jp/koronaosirase/3/28087.html>

(姫路市)

<https://www.city.himeji.lg.jp/covid19/index.html>

(豊岡市)

<https://www.city.toyooka.lg.jp/kurashi/iryokenko/yobosesshu/1009474/index.html>

(和田山町)

<https://www.city.asago.hyogo.jp/category/14-0-0-0-0.html>

(NHK)

<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/>

\*Ctrl キーを押しながらクリックしてください。

# 新型コロナウイルスの感染拡大を予防する 「ひょうごスタイル」

兵庫の新たな生活様式「ひょうごスタイル」を取り入れ  
新型コロナウイルス感染拡大予防にご協力をお願いします

## I 感染拡大を予防する「日常生活」(ライフスタイル)

### 1 ウイルスとの共存を意識した生活習慣

- (1)「3密」(密閉・密集・密接)の回避
- (2)身体的距離(ソーシャルディスタンス)の確保(できるだけ2m。最低1m)
- (3)マスクの着用※、咳エチケットの徹底
- (4)手洗い・手指消毒(手洗いは30秒程度、石けん・消毒薬の利用)
- (5)体温測定・健康チェック(熱や風邪の症状がある時は自宅で療養)
- (6)発症時やクラスター発生時に備え、いつ誰とどこで会ったかを記録



※熱中症リスクを考慮し、屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合は、マスクをはずす。

### 2 日常生活の各場面別の行動スタイル

|             |                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)買い物      | <input type="checkbox"/> 通販、電子決済の利用 <input type="checkbox"/> 展示品への接触は控える<br><input type="checkbox"/> レジに並ぶときは、前後にスペース<br><input type="checkbox"/> 計画を立て、1人又は少人数ですいた時間に素早く済ます                                                                        |
| (2)公共交通機関   | <input type="checkbox"/> 会話は控えめに <input type="checkbox"/> 混んでいる時間帯を避ける<br><input type="checkbox"/> 徒歩や自転車も併用する                                                                                                                                      |
| (3)食事       | <input type="checkbox"/> 持ち帰りや出前、デリバリーも利用<br><input type="checkbox"/> お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避ける<br><input type="checkbox"/> 対面ではなく、横並びで座る <input type="checkbox"/> 会話は控えめに<br><input type="checkbox"/> 大皿は避け、料理は個々に                                       |
| (4)娯楽・スポーツ等 | <input type="checkbox"/> 公園はすいている時間、場所を選ぶ <input type="checkbox"/> 筋トレやヨガは自宅で動画を活用<br><input type="checkbox"/> ジョギングは少人数で <input type="checkbox"/> すれ違うときは距離をとる<br><input type="checkbox"/> 予約制を利用する <input type="checkbox"/> 歌や応援は、十分な距離の確保かオンラインで |
| (5)冠婚葬祭等    | <input type="checkbox"/> 多人数での会食は避ける<br><input type="checkbox"/> 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない                                                                                                                                                                |

## II 感染拡大を予防する「働き方」(ワークスタイル)

- ☐ 在宅勤務(テレワーク)、ローテーション勤務、時差出勤の推進    ☐ 会議はオンラインで
- ☐ 対面での打合せは換気とマスクを    ☐ 発熱など体調不良の従業員の出勤を停止    ☐ 職場での「3密」防止

## III 自然災害と感染症との「複合災害」への備え(災害文化)

### 1 「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン」の活用

### 2 複合災害に対応するための事前準備

- ・ 自然災害と感染症との「複合災害」に備え、避難場所・避難所の確認や避難所での対応等について、事前に準備
- ・ 避難判断にあたっては、「マイ避難カード」や「ひょうご防災ネット」アプリを活用



安心をカタチに

# 兵庫県住宅再建 共済制度

## フェニックス共済



自然災害から守りたい「住まい」と「暮らし」



### 今後、もしも！！

**南海トラフ地震が発生したら**

- ▶ 30年以内の発生確率 最大 80%!
- ▶ 県内の被害想定 全半壊 21.5万棟!

**活断層地震が発生したら**

- ▶ 油断できない「山崎断層帯」「上町断層帯」など

**大型台風が直撃したら**

**豪雨による災害が発生したら**

自然災害で被災した  
住まいの再建に備えて **兵庫県が実施する共助のしくみ！**

| 県内に住宅（戸建て・マンションなど）をお持ちの方に                                                       |  | 県内の住宅（借家含む）にお住まいの方に                                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>住宅再建共済</b><br>年額5,000円で<br>再建、補修時等に<br><b>最大600万円 給付!</b><br>※半壊（損害割合 20%）以上 |  | <b>家財再建共済</b><br>単独加入 年額1,500円で<br>住宅とセット加入の場合 年額1,000円で<br>購入・修復時に 最大 <b>50万円 給付!</b><br>※床上浸水・半壊以上 |
| <b>一部損壊特約</b><br>年額500円で<br>補修時等に<br><b>25万円 給付!</b><br>※損害割合10%以上20%未満         |  |                                                                                                      |

※ 住宅の被害認定（損害割合）は、住宅の所在する市町が発行する「リ災証明書」によります。

- 地震・津波・豪雨・台風・地すべり・竜巻など、あらゆる自然災害による被害が対象です。
- 住宅の築年数や規模、構造等と関係なく、定額負担で定額給付です。
- 地震保険や他の共済に加入していても加入でき、給付が受けられます。

### お問い合わせ

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

コールセンター **078-362-9400** (平日9:00~17:00)

FAX: 078-362-4082

E-mail [jutakukyosaikikin@pref.hyogo.lg.jp](mailto:jutakukyosaikikin@pref.hyogo.lg.jp)

フェニックス共済 検索 ★加入申込書はダウンロードできます★

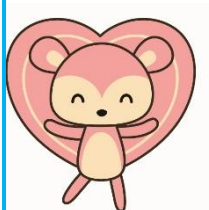


「加入申込書付きパンフレット」は、県庁・県民局・県民センター・市役所・町役場・郵便局（簡易郵便局除く）にあります。

クレジットカードでのお支払いの方は、インターネットからのご加入が便利です！

## 住宅保証機構株式会社 住宅瑕疵担保責任保険「まもりすまい保険」

- ① 当センターで「兵庫すまいづくりクラブ」に入会・保険申込いただくと、住宅保証機構株式会社認定団体である「関西すまいづくり協議会」団体割引制度が利用可能。  
※本団体が定める品質管理基準に適合が条件
- ② 共同住宅大規模物件割引：1住棟の保険申込数が20戸以上の場合、全住戸に対する保険料が割引。
- ③ WEB申込で「オンラインサービス」申込利用割引。



詳しくは <https://www.mamoris.jp/>

お見積り、お問い合わせは

**(公財) 兵庫県住宅建築総合センター**

〒651-0088 神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号（日本生命三宮駅前ビル7階）

Tel078-252-0092 fax078-252-0096